

調査報告

路上生活者の職業移動・居住地移動に関する一考察

—東京都心と多摩地域における路上生活者インタビュー調査を題材として—

遠藤 康裕

Occupational and Residential Movement of a Homelessness Person:
Interview Survey in Central Tokyo and Tama Region

Yasuhiro ENDO

要約：本研究は、東京都心 A 区と多摩地域 B 市において実施した路上生活者へのインタビュー調査を題材としている。インタビュー調査では東京都下における路上生活者の人々の実態と課題を明らかにすることを目的とし、路上生活者の職歴や居住地の移動も含めた生活歴について半構造化インタビューの形式を採用した。

その結果のべ 56 名にインタビューを実施し、職業移動については①学卒後長期の最長職に就いていたパターン、②短期間の細切れ就業を繰り返していたパターン、③就業阻害要因を有しているパターンを見出した。

居住地の移動についても、職業移動と密接に関連して生じていること、A 区と B 市において、移動の理由に差異があることなどが確認できた。

キーワード：路上生活者、職業移動・居住地移動、東京都心と多摩地域

1 はじめに

日本におけるいわゆるホームレスの定義は狭く、野宿者・路上生活者（以下、路上生活者と表記）が政策対象とされてきた。その数は 2023 年 1 月には 3,065 人にまで減少している（厚生労働省 2023）。一方で路上生活者の周辺に不安定居住者層があり、路上生活と不安定居住の間を行き来することが指摘されてきた（厚生労働省 2007）。

本研究は 2016～2018、2021 年度の 4 年間にわたって法政大学社会学部が主体となって東京都特

別区（以下、A 区と表記）と東京都多摩地域（以下、B 市と表記）において実施した路上生活者インタビュー調査（以下、本調査）を題材とする。本調査は法政大学社会学部の政策研究実習、社会調査実習の授業の一環として行われ、その成果は各年度で報告書として著されている（研究代表者・堅田香緒里、法政大学社会学部 2017；2018；2019；2022）。本研究は本調査で得られた 4 年間の結果をもとに路上生活者の職業移動、居住地移動について考察する。また筆者も本調査に調査設

計段階から関わっている。

2 調査概要

本調査は東京都下において路上生活状態にある人々（元路上生活者を含む，以下路上生活者と表記する）の生活課題や支援の在り方について探ることをテーマとした。また，路上生活者の生活課題や社会福祉・社会保障制度からの排除，地域からの排除に焦点をあて，東京都下における路上生活者の人々の実態と課題を明らかにすることを目的とした。そのため路上生活者自身にこれまでの生活や，日常生活での課題などについてインタビューを行った。インタビューでは半構造化インタビューの形式を採用した。

また，本調査では都心部と郊外部での路上生活者の実態の異同にも関心を払った。路上生活者調査は各都心部を対象としたものが多く，東京都下では23区を対象としたものが主であり，東京都郊外部における路上生活者の実態についても十分に把握することが必要であると考えた¹⁾。そこで調査実施地域をA区とB市に設定した。

A区は23区を中心に位置しており，多数の鉄道路線と日本有数のターミナル駅を有している。大規模な繁華街や広大な地下街が形成されており，古紙回収や空き缶拾いなどの都市雑業もみられる。B市は多摩地域の中心として多くの市に接しており，市内を流れる川や上水を有している。交通網は複数のJR線，私鉄やバス路線が張り巡らされており，東京都心へも一時間かからずに出ることが可能である。そして調査をA区の路上生活者支援団体（以下，団体Aと表記）とB市の路上生活者支援団体（以下，団体Bと表記）にて行った。団体の選定理由として，団体Aは特別区において地域とのつながりを重視し，夜回りのようなアウトリーチ活動やサロン活動を長く継続的に行っており，数多くの路上生活者とのかかわりやその実績があると考えられるためである。団

体BはB市において夜回り・炊き出し・相談等多様な支援を長く行っており，多様な背景や課題をもつ路上生活者と関わりがあると考えられるためである。東京都特別区と多摩地域という都心と郊外において調査を実施したところに本調査の大きな意義があると考ええる。

団体A，Bともに路上生活者を対象として調査を実施したが，結果的に路上生活を経験したことのない者も利用者インタビューに含まれることになった。対象者の選定法については次の通りである。団体Aにおいては，団体Aの支援者から，訪問活動のルートを回りながら路上生活者に直接声をかけ，協力の同意が得られた者へインタビューを行った。また，支援者から紹介を受けた利用者で，協力の同意が得られた者にもインタビューを行った。団体Bにおいては，団体Bの支援者から，事務所に来所していた者，夏祭りに参加している者や河原で生活している者に直接声をかけ，協力の同意が得られた方へインタビューを行った。

倫理的配慮について，インタビュー対象者には調査趣旨を十分に説明し，同意を得られた場合にのみインタビューを行っている。録音の許可が得られなかった場合はインタビューした内容は調査に使用しない対応を取った。以下，本文中に掲載されている名前はすべて仮名である。四年間を通じた調査日程は図表1の通りである。

上記調査方法によって得られた回答数は次の通りである。団体Aについては，2016年度は15名（うち録音拒否2名），2017年度は13名，2018年度は10名（うち録音拒否1名）の合計25名であった。団体Bについては，2016年度は14名，2017年度は16名（うち録音拒否1名），2018年度は9名，2021年度は10名（うち録音拒否1名）の合計31名であった。

性別の内訳は団体Aの25名のうち女性が1名で，男性24名である。団体Bは31名のうち女

図表 1：調査日程

日付	団体	時間	調査場所
2016/8/6 (土)	A	19時～23時30分	A区路上
8/10 (水)	B	12時～15時	施設S
8/11 (木)	A	12時30分～16時30分	施設Y
8/12 (金)	B	12時30分～15時	施設S
8/13 (土)	A	19時～22時40分	A区路上
8/14 (日)	B	15時～16時15分	公園T
8/15 (月)	B	12時30分～15時30分	施設S
8/16 (火)	A	12時～13時, 13時30分～16時30分	施設K, 施設Y
9/9 (金)	B	16時～18時10分	施設S
2017/8/2 (水)	A	13時～15時10分	施設K
8/4 (金)	B	12時～15時30分	T川河川敷
8/5 (土)	A	19時～22時45分	A区路上
8/8 (火)	B	12時～14時20分	施設S
8/11 (金)	A	12時30分～15時	施設K
8/13 (日)	B	9時～15時	公園T
9/2 (土)	A	17時～22時	A区路上
9/8 (金)	B	12時～14時10分	施設S
10/1 (日)	B	11時30分～15時	T川河川敷
2018/7/20 (金)	B	12時～13時	施設S
8/3 (金)	B	14時～16時	施設S
8/5 (日)	A	14時～16時	施設Y
8/10 (金)	B	14時～16時	施設S
8/25 (土)	A	19時～21時	A区路上
8/31 (金)	A	14時～16時	施設K
9/8 (土)	A	19時～21時	A区路上
2021/10/22 (金)	B	14時～15時15分	施設S
11/5 (金)	B	14時～16時	施設S, T川河川敷
11/12 (金)	B	14時～16時	施設S
11/19 (金)	B	14時～16時	施設S
11/26 (金)	B	14時～16時	施設S

性が1名で30名が男性である。

初回調査時の年齢は団体Aでは40代が3名、50代は5名、60代は男性14名、女性1名、70代は2名となっている。20代以下と80代以上は該当者がいなかった。団体Bでは30代が1名、40代が男性6名、女性1名、50代が7名、60代が12名、70代が3名、80代以上が1名となって

いる。20代以下は該当者がいなかった。

最終学歴は団体Aで中卒が10名、高校中退が5名、高卒が4名、専門学校卒が2名、大卒が2名となっている。団体Bでは中卒が10名、高校中退が4名、高卒が10名、専門学校卒が男性4名、女性1名、大卒が2名となっている。

居住形態は団体Aでは「路上」が10名、「路上

とカプセルホテルを行き来している」が1名、「グループホーム」が男性9名、女性1名、「アパート」が3名、「都営住宅」が1名となっている。団体Bでは「路上」が7名、「路上とネットカフェを行き来している」が1名、「寮」が2名、「グループホーム」が4名、「アパート」が男性16名、女性1名となっている。複数年にわたってインタビューを行った者については初回年度での居住形態を採用している。また路上経験の有無については団体Aでは「路上歴あり」が男性21名、女性1名の計22名、「路上歴なし」が3名となっている。団体Bでは「路上歴あり」が22名、「路上歴なし」が男性8名、女性1名で9名となっている。路上生活の期間については団体Aでは「10年以上」が最多で9名、ついで「5年以上10年未満」「1年以上3年未満」「1年未満」がともに3名などとなっている。団体Bでは「1年未満」が5名で最多、ついで「5年以上10年未満」「1年以上3年未満」が4名、「10年以上」が3名となっている。

3 本研究における枠組み ～職歴・居住地の変遷

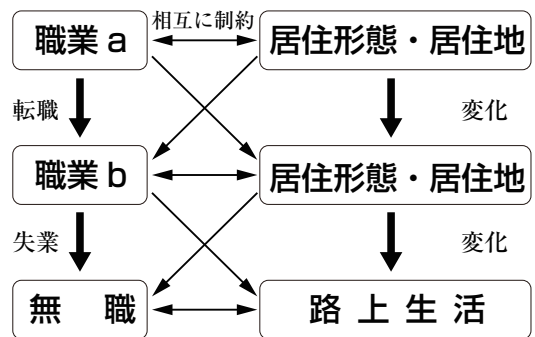
本研究は「ホームレス」の職歴と居住地の変遷に着目している。これは既存の研究において路上生活者は一般の労働者から落層する存在として捉えられており、転職に伴って職業が単純化・周縁化され不安定就業層・被保護層に陥る姿が典型的なものとして捉えられてきたことを踏まえている(江口1966)。

本研究において、職業と居住形態・居住地は相互に影響を与えており、一方の水準・状態が安定していればもう一方の水準・状態も安定しており、一方の水準・状態が劣化・不安定化すれば、もう一方の水準・状態も劣化・不安定化すると考える。

具体的に、ある職業に就いているとき(職業a)、その職業と居住形態・居住地は関連性を有しており相互に制約を加えている。具体的には住み込み

であるとか、通勤可能な距離にあること、収入の範囲内で適切に支出できる家賃といった事柄が挙げられる。こうした制約下において、職業aから職業bに転職が行われることで居住形態・居住地もまた変化する。転職先の職業bでも同様に居住形態・居住地との間で相互に制約する関係性を有している。また、前職、以前の居住形態・居住地は新しい居住形態・居住地、転職後の職業に制約を加える。たとえばこれは、居住地から通勤できる範囲で職場を探す、現在の所得水準で居住可能な住居を探す、といった形で現れる。そして職業・居住の不安定化を伴いながら転職を繰り返すことで、無職化・路上生活化することが想定される(図表2)。

図表2：本稿における職業と居住形態・居住地変化の関係性



出典：筆者作成

職歴はどのような職種の職業に就いていたか、あるいは無職であったかを表す。職種について、日本標準職業分類の中分類までを参考に「管理職」「専門・技術職」「事務職」「販売員」「営業職」「家政婦・家事手伝い」「サービス業」「保安」「農林・漁業」「製造業」「運輸・流通」「建設・土木」「鉱業」「港湾」「その他」「無職」と設定した(遠藤2018:2019a:2022)(図表3)。

図表 3：本論文における職種の設定

日本標準職業分類	本論文での分類
A 管理的職業従事者	「管理職」
B 専門的・技術的職業従事者	「専門・技術職」
C 事務従事者	「事務職」
D 販売従事者	
32 商品販売従事者	「販売員」
33 販売類似職業従事者	
34 営業職業従事者	
E サービス職業従事者	
35 家庭生活支援サービス職業従事者	「家政婦・家事手伝い」
36 介護サービス職業従事者	「サービス業」
37 保健医療サービス職業従事者	
38 生活衛生サービス職業従事者	
39 飲食物調理従事者	
40 接客・給仕職業従事者	
41 居住施設・ビル等管理人	
42 その他のサービス職業従事者	
F 保安職業従事者	「保安」
G 農林漁業従事者	「農林・漁業」
H 生産工程従事者	「製造業」
I 輸送・機械運転従事者	「運輸・流通」
J 建設・採掘従事者	
65 建設躯体工事従事者	「建設・土木」
66 建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	
67 電気工事従事者	
68 土木作業従事者	
69 採掘従事者	「鉱業」
K 運搬・清掃・包装等従事者	
70 運搬従事者	
701 郵便・電報外報員	「運輸・流通」
702 船内・沿岸荷役従事者	「港湾」
703 陸上荷役・運搬従事者	「運輸・流通」
704 倉庫作業従事者	
705 配達員	
706 荷造従事者	
71 清掃従事者	「その他」
72 包装従事者	
73 その他の運搬・清掃・包装等従事者	
L 分類不能の職業	「無職」

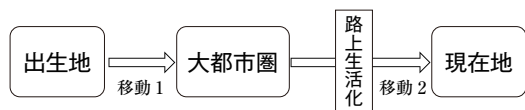
出典：筆者作成

居住地はどこに住んでいたかを表すものである。本研究では8地方区分に修正を加え、次の12通りに出身地域を設定した。

①「管内」：A区またはB市，②「管外区」：調査対象以外の東京都区部，③「管外市町」：調査対象以外の東京都市町部，④「北海道」，⑤「東北」：青森，秋田，岩手，山形，宮城，福島の6県，⑥「関東」：東京を除いた，神奈川，埼玉，千葉，栃木，茨木，群馬の6県，⑦「中部」：新潟，富山，石川，福井，長野，岐阜，山梨，静岡，愛知の9県，⑧「近畿」：大阪，奈良，京都，兵庫，滋賀，三重，和歌山の2府5県，⑨「中国」：岡山，広島，鳥取，島根，山口の5県，⑩「四国」：香川，徳島，愛媛，高知の4県，⑪「九州」：福岡，佐賀，長崎，大分，熊本，宮崎，鹿児島，沖縄の8県，⑫「海外」：日本以外の国。

路上生活者は，職を求めて大都市圏へと移動を行うのが典型的であると理解がされている。地方から建築・土木業などへの就職と共に大都市圏に来て，飯場などに居住しながら大都市近隣を転々とするも，失職と同時に路上生活化しそのまま大都市圏に残る，というものである（図表4）。

図表4：典型的な路上生活者の移動概念図



出典：筆者作成。遠藤(2019b)より

こうした典型的な路上生活者像では，就職に伴って出生地から大都市圏へ移動（移動1）を行うことが多くなると想像できる。また，そこから路上生活化を挟んだ現在地への移動（移動2）は，近隣自治体であった，それまでの仕事などでなじみがあったことを理由とするものが多くなる

ことが想像できる。本研究はこうした路上生活者像・生活歴を想定している。また，特に多摩地域で出生した者については，就職に伴った移動を行うが（そこには職を得る可能性のより高い，生活可能なインフラの多い大都市圏への移動は存在するものの），大都市圏への移動よりも愛着のある近場の多摩地域で就職することを選ぶ。また路上生活化した後も（生活可能なインフラの多い大都市圏への移動は存在するものの）愛着のある近隣の多摩地域に留まるという想定もしている（遠藤2019b）。

4 職業の変遷

職業の変遷について，調査対象者はいずれも複数の職に就いていた²⁾。本研究では職業変遷を初職，最長職とインタビュー直前職から次の三つのパターンに大別した。

- ①学卒後，長期の最長職を得ていたパターン
- ②学卒後，細切れの職に就いていたパターン
- ③その他（就業阻害要因・経験パターン）

職業従事期間を長期かそうでないか峻別することは，対象者の年齢や経歴の違いがあるため基準を設定することに困難がある。そのため便宜的に10年を超える職業従事期間を有する場合に長期であるとみなした。①パターンは比較的長期の最長職に就いており，最長職を退職後に低賃金化，生活的不安定化や路上生活化がみられたケースである。これに対して②パターンは長期の職業従事期間がなく，比較的短期間の職に就業することを繰り返しているケースである。同一職種で複数の現場を渡り歩くなど，「仕事があるうちは続けて就労することが出来ていた」者もいるが，高齢化，傷病，不景気などで突然職を（そして住居を）失うなど顕在的・潜在的に不安定な労働形態であるといえよう。最後に③パターンは，上記二つとは

異なり就業を阻害する要因ないし経験があり、なかなか就業に結びつかないものである。無業状態にある者だけが対象ではなく、①、②パターンの中にも存在しうる。

本研究におけるインタビュー対象者を初職、最長職、直前職についてこの①、②パターンに分けて整理すると以下の通りとなった(図表5)。

図表5：初職・最長職・直前職時の職種

団体 A	該当	初 職	最 長 職	直 前 職
①パターン	16名	製造業7, 建築・土木4, 販売員1, 事務職1, サービス業1, 専門・技術職1, 運輸・流通1	建築・土木8, サービス業4, 製造業3, 運輸・流通1	建築・土木7, サービス業6, 製造業1, 販売員1, その他1
②パターン	6名	建築・土木3, 製造業2, 販売員1	製造業2, 販売員1, 建築・土木1, 運輸・流通1, その他1	建築・土木3, 販売員2, その他1
団体 B	該当	初 職	最 長 職	直 前 職
①パターン	21名	製造業9, 専門・技術職3, 建築・土木2, サービス業2, その他2, 販売員1, 営業職1	運輸・流通4, 建築・土木4, 専門・技術職4, 製造業3, サービス業2, その他2	建築・土木6, サービス業6, 製造業2, 運輸・流通2, その他2, 農林・漁業1
②パターン	8名	サービス業4, 製造業4	製造業2, サービス業1	サービス業2, 製造業1, 建築・土木1, 運輸・流通1, その他1

出展：筆者作成

団体Aでは①パターンに該当した16名のうち、初職では「製造業」が7名、「建築・土木」が4名、「販売員」、「事務職」、「サービス業」、「専門・技術職」、「運輸・流通」が1名ずつとなっている。これが最長職では「建築・土木」が8名、「サービス業」が4名、「製造業」が3名、「運輸・流通」が1名となり、直前職では「建築・土木」が7名、「サービス業」が6名、「製造業」、「販売員」、「その他」が1名ずつとなっている。ここでは最長職、直前職に移行するに従い「建築・土木」や「サービス業」に従事する者が増加していた。②パターンに該当した6名のうち、初職は「建築・土木」が3名、「製造業」が2名、「販売員」が1名となっている。こ

れが最長職では「製造業」が2名、「販売員」、「建築・土木」、「運輸・流通」、「その他」が1名ずつとなっている。そして直前職では「建築・土木」が3名、「販売員」が2名、「その他」が1名となっている。ここでは初職、直前職では「建築・土木」が多くみられたが、明確な傾向を見出すことは難しい。

同様に団体Bでは①パターンに該当した21名のうち、初職では「製造業」が9名、「専門・技術職」が3名、「建築・土木」、「サービス業」、「その他」が2名ずつ、「営業職」、「販売員」が1名ずつとなっている。これが最長職では「運輸・流通」、「建築・土木」、「専門・技術職」が4名ずつ、「製造業」が

3名,「サービス業」,「その他」が2名ずつ,直前職では「建築・土木」,「サービス業」が6名ずつ,「製造業」,「運輸・流通」,「その他」が2名ずつ,「農林・漁業」が1名となっている。団体Aと同様,ここでも最長職,直前職に移行するに従い「建築・土木」や「サービス業」に従事する者が増加していた。②パターンに該当した8名のうちでは,初職は「サービス業」,「製造業」が4名ずつ,最長職では「製造業」が2名,「サービス業」が1名,直前職では「サービス業」が2名,「製造業」,「建築・土木」,「運輸・流通」,「その他」が1名ずつとなっている。ここでは一貫して「サービス業」に従事していた者がいるが,直前職にいたるまでに職種が分散しているようにも見受けられる。

厚生労働省(2012;2016;2022)においても最長職,直前職において建築・採掘従事者の割合が最も高くなることが明らかとなっており,本研究の①パターンは同様の傾向にあると言える。

5 居住地の変遷

対象者の出生地について,団体Aでは「管内(A区)」が3名,「管外区」が3名,「管外市町」が1名,「北海道」が1名,「東北」が5名,「関東」が3名,「中部」が2名,「近畿」が2名,「中国」が1名,「九州」が1名,計22名となっている。同様に団体Bでは「管内(B市)」が1名,「管外区」が4名,「管外市町」が6名,「北海道」が1名,「東北」が4名,「関東」が6名,「中部」が5名,「九州」が3名,計30名となっている。団体Aでは「東北」を筆頭に東京都区部,「関東」が,団体Bでは「管外市町」,「関東」,「中部」や「東北」が多く見られた。

出生地から現在に至る居住地移動は,多くの場合それが就職・転職といった職業の変化と密接に関連して語られた。他方で,高齢の親の側にいるために就業を継続せず退職する,実家からの通勤が困難になり退職するなど,居住地が職業選択に

影響を与えていたととれる面も見られた。

5-1 就業に伴う移動

本研究における大都市圏をひとまず東京と「関東」を含めた関東地方と規定すると,関東地方への移動と関東地方内部での移動(管内への移動)に大別できる³⁾。

関東地方への移動について象徴的な語りとしては,次のようなものが挙げられる。団体Aと関わりのある60代の榎本さんは「東北」の生まれで鍛冶屋に勤務して「最初は仙台にいた」と語る。鍛冶屋を退職した後,「仕事を斡旋してる人がー,うん,東京に連れて来たの」と語るように,手配師に都内の建築会社を紹介され上京した。同様に「中部」生まれの安部さんは中学在学中から中部地方で建設関係など複数の職に就いていたが,20代前半の時に土木建築の仕事に就くことをきっかけに上京したと語る。この他に,自身の就業以外の理由を契機として上京してきたと語る者もいる。団体Bと関わりのある毛利さんは70代で「東北」の生まれだが,20代前半の時「ケースワーカーに病院を紹介されたんですよ。ところがね?入院先の一,主治医がね?とても意地悪な先生でね?一週間で退院させるからって嘘ついてね?騙してね?で,5年ぐらい,軟禁されたんですよ」とケースワーカーに紹介された都内の「精神病院」に入るために上京したことが語られた。

全体を見ると,関東地方へ移動してきた理由としては,団体Aでは「(初職・最長職問わず)就職・転職を機に移動した」(神田さん,野口さん,横田さん,工藤さん),「路上生活を開始するのを機に移動した」(安部さん,平山さん)ことが,団体Bでは「転職を機に移動した」(六角さん),「自身の進学を機に移動した」(目黒さん),「家族の移動とともに移動した」(松中さん,弓削さん),「施設入所を機に移動した」(毛利さん)ことが語られている。

5-2 A区・B市への移動

関東地方への移動に対して関東地方内部での移動、特にA区・B市への移動については以下の理由が語られた。

A区へ移動した理由について、「路上生活開始を機に移動した」(荻田さん⁴⁾、安部さん⁵⁾、「路上生活の中で移動した」(倉田さん、城戸さん、沢井さん)、「転職を機に移動した」(長谷川さん)、「前職の場所だった」(菅原さん、竹内さん)、「施設入所を機に移動した」(田中さん)、「進学を機に移動した」(宇佐美さん)、「直前職の場所だった」(飯田さん)、「移動なし」(土屋さん、江原さん、笠原さん)と語られた。A区の利便性が挙げられた一方で、「土地勘がある」、「流れで来た」、「何かあると思った」、「知り合いがA区にいたため」、「仕事でなじみがあったから」、「特別区・東京近辺を転々とする中でたどり着いた」、「炊き出しがあるから」と馴染みがあることや仕事の見つけやすさが影響していると思われられる語りがある。また、相互に干渉し合わない“都市の匿名性”をA区選好の理由として挙げた語りもあった(遠藤 2018)。

B市へ移動した理由について、「移動なし」(斎藤さん)、「多摩地域を滞留していた」(秋元さん、三谷さん、石原さん)、「路上生活開始を機に移動した」(向井さん、辺見さん、鈴木さん⁶⁾、六角さん、脇田さん)、「施設入所に伴って移動した」(石原さん、千葉さん、玄田さん)、「団体Bと関わりが出来たため」(八木さん)、「親と共に移動した」(志村さん、瀬川さん)とする語りが見られた。またB市を「交通の便が良いから」、「仕事があるのが分かっていた」と評価する語りもみられた。東京都多摩地域近辺の出身者が多く流入していたが、単にB市に流入しているだけでなく、多摩地域への流入・多摩地域内で滞留している様子も語りの中から見えてきた(遠藤 2018; 2019b; 2022)。

ここではA区、B市への移動理由について差異がみられた。語りの中で挙げられたA区への移動理由は、A区が仕事を見つけやすい、路上生活者支援策等が充実している、またそうした情報が路上生活者間で広まっていることなど「生活のしやすさ」を反映していると考えられる。B市への移動理由は、B市が多摩地域における交通・往來の要衝であることに加え、東京都区部のような都心部へ出ていなくても生活が可能なインフラないし社会的な環境が構築されていることを反映していると考えられる。団体Aと団体Bで対象者が同一ではないことに留意する必要があるが、団体Aでは就業との関連がうかがえる語りが多く見られた一方で、団体Bでは仕事があるからとの回答は1名に留まり、多摩地域での滞留や、B市への結びつきがうかがえる語りが見られた。また多摩地域内での移動の理由も、出身地近くを移動していた、路上生活で転々としていたといったものであり、職を得ることが彼らの主要な目的とは捉えられていないように見受けられた。

5-3 路上化の契機

インタビューの中では路上生活化した契機について次のような語りが見られた。

飯場に、飯場の、その、担当の、あれが回ってくる。あの一俺も(注:担当者)につついてたから。これ(注:お金のジェスチャー)なくなったら(注:飯場の仕事に)連れてってよって。

(安部さん 60代 路上生活)

〇〇(注:関東圏の大都市)に結構いましたね、〇〇に2回住んだかな。△△(注:派遣で勤務していた会社)ってあちこちに社、社宅借りてたらしくて、で、そうあの一だから一、派遣先が全然どこに行くかわかんないんで、現場の、行った先々のどっかの、ここあるから入ってくださいって指

定されてたところに入ってたって感じ。で、なくなったらなくなつたで、すぐ出てくださって、

(六角さん 50代 アパート生活)

団体Aとかかわりのある安部さんの語りからは、東京での生活拠点は仕事と結びついた飯場のみであったことがうかがえる。上京して土木建築に就業した頃から飯場と路上を行き来する生活を送るようになったといい、仕事の喪失が即住居の喪失につながっている(遠藤2018:44)。また建築会社を紹介されて上京した先述の榎本さんは、紹介された建築会社が倒産したことで路上生活をする事となった。団体Aでは比較的長い路上生活歴の者が多いが、失職を理由として路上化が起きたことが、5年以上、10年以上の路上歴の者だけでなく、3年未満の者からも語られた。

団体Bとかかわりのある六角さんは40代の時に派遣会社に勤務して、派遣先に応じて派遣会社の所有する関東の居所を転々とする生活を送っていた。リーマンショックを機にリストラされ、同時に住居も失ったことで路上生活を送るようになったことが語られた。六角さんは、学卒後長期にわたって正規雇用で就労していたが30代後半でリストラされ、不安定な派遣労働に就いていた。この他に正規雇用で長期間勤務していた仕事を50代後半でリストラされ、即路上生活化した志村さんのようなケースもある(遠藤2017;2018)⁷⁾。団体Bでは比較的短期間の路上生活歴の者が多いが、失職を理由とした路上化について1年未満の路上歴の者から10年以上の者まで広く語られていた。失職に至る経緯は自発的に辞職、解雇、倒産、仕事の減少など様々ではあるが、失職が居住地の維持・確保に制約を加えていることは確認できる。

こうした失職が路上化につながった典型的なケースがある一方で、別の理由も語られた。

結局弟がいなくなつたっていうこと。自分は責められたから。いなくなつたのも、弟居なくなつたの自分のせいだって言われ続けて、嫌になって。

(杉浦さん 40代 アパート生活)

団体Bにかかわりのある杉浦さんは「中部」地方生まれで東京の専門学校を卒業後、地元へ戻り両親の経営する建築会社に就職した。建築会社では20年以上勤務していたが母親の死をきっかけに仕事上で弟と衝突するようになり、その後弟が失踪したという。弟の失踪の原因が自分であると周囲から責められるようになり「ずっと会うたびに言われてて嫌だった」と語る。親から受け継いだ会社が不振に陥ったことを契機に経営を他者に譲り、自身が弟の失踪を咎められ続けていたこともあり「自分が出て行った」と語る(遠藤2022:23)。

ここでは長期間勤務していた自営業を“失職”し、同時に居住の場所も失う形となっているが、その背景には家族・親族関係の不和がある。杉浦さんの他にも安部さん、笠原さんなどからも家族・親族関係の不和から自宅を出た・追い出されたことが語られている。この他に、友人に誘われたのを機会にB市の友人宅へ移動し一緒に生活していたが、居づらくなったことで路上へ飛び出したと語る鈴木さんや、結婚時に仕事を辞職し、その後離婚したことによって路上生活に陥った倉田さん、斎藤さん、生活バランスを崩してアパートを飛び出したと語った石原さん、入所していた施設を抜け出したと語った上野さん、西村さん、玄田さん、ネットカフェなどで生活していた萩田さん、曾我さん、向井さんなど、語りの中からは不安定な居住地や居住形態が路上生活化に影響を与えたことがうかがえた。

6 まとめ

本研究ではインタビューの語りを通して職業移動と居住地移動を中心に検討を行った。ここでは次のような点がみられた。

職業移動については①学卒後10年を越える比較的長期の最長職に従事していたパターン、②学卒後短期間の細切れの職に就いていたパターンと③その他(就業阻害要因・経験パターン)に大別した。それぞれのパターンについて団体A、団体Bで変遷を比較すると、団体Aでは①パターンに該当した者は最長職、直前職に移行するに従い「建築・土木」や「サービス業」に従事する者が増加していた。②パターンに該当した者は初職、直前職では「建築・土木」が多くみられたが、明確な傾向を見出すことは難しい。同様に団体Bでは①パターンに該当した者は最長職、直前職に移行するに従い「建築・土木」や「サービス業」に従事する者が増加していた。また②パターンに該当した者は一貫して「サービス業」に従事していた者がいるが、直前職にいたるまでに職種が分散しているようにも見受けられた。

居住地の移動は、居住地の移動と職業の変化が密接に関連して生じていることが語られた。関東地方へ移動してきた理由としては、団体Aでは「(初職・最長職問わず)就職・転職を機に移動した」、「路上生活を開始するのを機に移動した」ことが、団体Bでは「転職を機に移動した」、「自身の進学を機に移動した」、「家族の移動とともに移動した」、「施設入所を機に移動した」ことが語られている。

また、現在地への移動について、団体Aと団体Bとでは理由について差異がみられた。団体Aでは就業との関連がうかがえる語りが多く見られた一方で、団体Bでは多摩地域での滞留や、B市への結びつきがうかがえる語りが見られた。また多摩地域内での移動の理由も、出身地近くを移動していた、路上生活で転々としていたといっ

たものであり、職を得ることが彼らの主要な目的とは捉えられていないことがうかがえる。

路上化の契機については、路上生活者に典型的な失職が路上生活化につながったことが多くの語りの中であらわれた一方で、家族・親族との不和、離婚、友人宅、施設やネットカフェなど不安定居住が要因となり生活の不安定化・路上生活化に至ったことも語られた。

研究上の課題として、本調査の対象者は追加・追跡調査が困難な者が少なくないことがあげられる。今後の展望としてA区、B市や居住、昼間人口移動といった地域的特性や対象者の年齢・収入等の属性を踏まえた分析、B市以外の多摩地域での調査や遠藤(2019b)に引き続いて愛着を含めた居住地移動の要因について分析を行うことが考えられる。

注

- 1) 日本の路上生活者研究が日雇い研究、浮浪者研究の延長として行われてきたことや、路上生活者が都市部に多く存在していることを反映していることにも留意しなければならない。
- 2) こうした傾向は既存の研究結果に反しないものである(たとえば厚生労働省2016;2022)。
- 3) 東京都だけでなく「関東」を含めて考えることについては、岩田正美が指摘した「一部離れた地域を含む移動」や「かなり広域の移動」(岩田2000:92)を念頭においている。
- 4) 荻田さんは父親との関係悪化が背景にあり、実家を出ざるを得なかった状況にあったことが語られた。
- 5) その直前に親が亡くなり、親族に家を追い出されたとする語りがあり、路上生活化の背景に家族・親族間の問題、住居の喪失と職場の喪失が重なり合っている様子がうかがえた。
- 6) 向井さん、辺見さんと鈴木さんはともに就労時か

ら多摩地域におり、路上生活開始を機に移動していたグループであるとともに、多摩地域滞留グループの側面を有している。

- 7) リーマンショックに端を発するリストラで失職し、低学歴であることから職が見つからない旨の発言がされた。この他にも複数のインタビュー対象者から同様の語りがされた(遠藤 2017; 2018; 2019a)。

参考文献

- 江口英一(1966)「貧困研究の視角」『社会政策学の基本問題(大河内一男先生還暦記念論文集第I集)』有斐閣, pp.319-356
- 遠藤康裕(2017)「第1章 路上生活者の住居変遷からみた生活保障の仕組み」『2016年度 政策研究実習報告書 東京都下の路上生活者の生活と排除の諸相に関する調査研究』pp.33-45
- 遠藤康裕(2018)「第1章 職業・居住の移動から見た路上生活者」『2017年度 政策研究実習報告書 東京都下の路上生活者の生活と排除の諸相に関する調査研究Ⅱ』pp.37-50
- 遠藤康裕(2019a)「第1章 路上生活者の職業・居住地移動」法政大学社会学部『2018年度 政策研究実習報告書 東京都下の路上生活者の生活と排除の諸相に関する調査研究Ⅲ』pp.39-52
- 遠藤康裕(2019b)「第2章 路上生活者の居住地移動と愛着に関する一考察」法政大学社会学部『2018年度 政策研究実習報告書 東京都下の路上生活者の生活と排除の諸相に関する調査研究Ⅲ』pp.53-67
- 遠藤康裕(2022)「第1章 路上生活者の職業・居住地移動Ⅱ～多摩地域調査を題材に～」法政大学社会学部『2021年度 社会調査実習報告書 東京都下の路上生活経験者・生活困窮者の生活および支援の諸相に関する調査研究』pp.19-30
- 法政大学社会学部(2017)『2016年度 政策研究実習報告書 東京都下の路上生活者の生活と排除の諸相に関する調査研究』
- 法政大学社会学部(2018)『2017年度 政策研究実習報告書 東京都下の路上生活者の生活と排除の諸相に関する調査研究Ⅱ』
- 法政大学社会学部(2019)『2018年度 政策研究実習報告書 東京都下の路上生活者の生活と排除の諸相に関する調査研究Ⅲ』
- 法政大学社会学部(2022) 堅田香緒里・遠藤康裕編集『2021年度 社会調査実習報告書 東京都下の路上生活経験者・生活困窮者の生活および支援の諸相に関する調査研究』
- 岩田正美(2000)『ホームレス/現代社会/福祉国家—「生きていく場所」をめぐる』明石書店。
- 厚生労働省(2007)『住居喪失不安定就労者調査』
- 厚生労働省(2012)『第3回ホームレスの実態に関する全国調査(生活実態調査)』
- 厚生労働省(2016)『ホームレスの実態に関する全国調査(生活実態調査)』
- 厚生労働省(2022)『ホームレスの実態に関する全国調査(生活実態調査)』
- 厚生労働省(2023)『R5.1 ホームレス概数調査結果』